

平成11年 8月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 Tel.0428-23-6859)

江戸時代後期の子供の成長過程儀礼

における贈答金品について

江戸時代後期における人生儀礼の贈答金品うち婚礼・葬儀の2儀礼については、すでに当ニュースでとりあげました。今回は出生から元服までの、いわゆる子供の成長過程儀礼における贈答金品について紹介しましょう。

ここでの祝儀礼の主人公は、名を辰三郎といい、天保15年(1844)2月17日、祖父を沢井村上分の名主に持ち、村一番の有産家の長男として出生しました。当時は現在と違って衛星・医療ともかなり劣っており、辰三郎の健やかな成長を願う家族や親族にとって、成人するまでは心配であったと想像されます。そんな中で、辰三郎は順調に成長したようで、出生(お宮参り)、帯(紐)解及び元服の3祝儀の際に村民をはじめ多くの人から金品を贈られたことが、同家に残されている各祝儀受納帳でみることができます。

まず、出生時の祝儀は、出生から数えて39日目の3月26日(この日はお宮参りか)、そしてほぼ6ヶ月後の8月6日(この日の祝いは不明)に受けられています。贈答金品を持参した者は92名で、そのうち56名が米1升、また2升を贈ってくれています。この時代、米は一般農民にとって祝儀・不祝儀の時でないと思われ、極めて貴重なものであったため習慣的に主たる贈答品になったものと思われます。また、貨幣は36名の者が贈ってくれましたが、金貨は少なく、ほとんどが銭200文です。合計で金2分2朱と銭6貫200文(現在の金額に換算し16万円位)になります。

次に、帯(紐)解の祝儀ですが、現在の11月15日に行われる七五三とほぼ等しいものです。帯(紐)解の儀礼は、幼児の着物の付け帯(紐)を取り、普通の帯を用いる子供の成長を祝う重要な儀式であって、一般的には、男子は5歳から9歳、女子は7歳の11月の吉日を選んで行ったといわれています。当の辰三郎は嘉永5年(1852)11月28日の数え歳の9歳で行っており、そのおりに祝儀を贈ってくれた者は、出生の時に比べ大分少なくなって39名です。贈答は全て貨幣で、母親の実家と思われる家からは2両2分という大金が贈られ、合計金4両3分と銭5貫800文(同、50万円位)になります。

最後に元服は数えて15歳の安政5年(1858)11月27日行っています。その時も貨幣のみであって、人数・金額とも大分少なくなり18名・合計金1分と銭2貫800分(同、8万円位)です。

以上、3祝儀礼の贈答品について述べましたが、これら祝儀礼すべて行うことが出来た家は、恐らく村役人を勤める上層農民に限られていたと推察されます。

(文責 大澤)